

平成26年度事業計画書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

<総論>

近畿警察官友の会は60年安保闘争を機に、<国の治安については、国民一人ひとりが真剣に考え、自らの問題として取り組もう>との声が広がり、大阪大学の岡田 實 総長をはじめ関西の有識者や経済人の尽力により、昭和37年にスタートした。今年で52年目に入っている。

これまで、優秀な警察官の表彰、警察署や駐在所の激励訪問、現場活動に必要な物品の寄贈など、様々な支援事業を行ってきた。こうした半世紀に亘る活動が国に認められ、全国の「警察官友の会」の中でも唯一、「公益財団法人」の認定を受けた。この政府のお墨付きにより、当会の社会的信用は格段に増している。公益認定を機に、更なる組織の拡充と支援事業の充実を図りたい。

平穏な生活は誰しも望むところだが、異常気象に伴う全国的な大災害に加えストーカー殺人や農薬混入事件など、想像を絶する凶悪事件が多く発生している。国民生活を守る警察官の労苦は想像以上で、時に心身の限界を超えるような過重な勤務を強いられる。警察官の任務の重さと責任は増すばかりである。

時折、警察官による不祥事が報じられているが、大多数の警察官は真摯にその責務に取り組んでいる。感謝の念とともに、警察官には高い志を以て不祥事とは無縁な、警察の「あるべき姿」を体現して頂くよう願っている。

近畿警察官友の会は、半世紀の長きに亘り、現場の警察官を側面から支援して来たが、近年会費収入が著しく減少している。

平成26年度は、従来通りの事業を展開するが、財務状況次第では、本部・支部ともに大幅な見直しもあり得る。これからもできる限りの節約と会員の増強に努め、公益財団法人に相応しい活動に積極的に取り組んでいく。当会の活動が、国民生活の安心・安全にとって今後とも益々意義あるものとなるべく、平成26年度も、様々な支援事業に取り組む。

なお、本年度の事業計画は下記のとおりである。

1. 表彰事業

- (1) 近畿優良警察職員に感謝の会
- (2) 外部表彰

(3) 各府県支部表彰

(4) 駐在所激励訪問

2. 講座事業

(1) 夏季教養講座

(2) 講師派遣事業

(3) 支部講座事業

3. 助成事業

(1) 警察活動に必要な資材・機材提供

(2) 警察行事支援

4. 広報啓発事業

(1) 会報「けいさつの友」発行

(2) 民間協力体制への後援

1. 表彰事業

(1) 近畿優良警察職員に感謝の会

当会が主催する表彰式であり、近畿管区警察局長および各府県警察本部長から推薦された優良警察職員31名とそのご夫人あるいはご家族を表彰する。読売テレビ放送はこの感謝会に毎年支援を行っている。

A. 日 時：平成26年10月15日（水）

B. 場 所：KKRホテル大阪

C. 後 援：近畿管区警察局

D. 賛 助：読売テレビ放送株式会社

読売テレビから受賞者全員に記念品の贈呈

(2) 外部表彰

外部機関による警察官の表彰に対する協力をする。

① 近畿管内優秀警察職員表彰（近畿管区警察局主催）

② 産経「近畿の警察官」表彰（産経新聞社提唱）

当会は後援として、記念品を贈呈する。

③ 自治体表彰（わたつみ賞、北の守り賞、三田市民の警察官表彰）

当会は協賛として、記念品を贈呈する。

(3) 各府県支部表彰

各府県支部の優良警察官とその家族、また警察の仕事に協力し、これを援助した民間人の表彰をする。

・滋賀県支部 留置管理業務優秀者3名

・大阪府支部 優良警察官22名（夫人又は家族同伴）、民間警察協力功労者2名

- ・兵庫県支部 優良警察官10名、民間警察協力功労者2名（いずれも夫人又は家族同伴）
 - ・奈良県支部 優良警察官15名（夫人又は家族同伴）
 - ・和歌山県支部 優良警察官18名
- 各府県支部より、楯と記念品を贈呈する。

(4) 駐在所訪問・激励

駐在所勤務の警察官とその家族を訪問・激励をする。

- ・滋賀県支部 約6駐在所
 - ・兵庫県支部 約20駐在所
 - ・和歌山県支部 約5駐在所
- 各府県支部より、楯と記念品を贈呈する。

2. 講座事業

(1) 第52回夏季教養講座

近畿管区警察局と共催で、「管理者としての管理能力の養成と幅広い常識の涵養」のため管区内の警視以上を招く。

- A. 受講者：近畿管区警察局管内6府県警察の警視
- B. 人数：80名（警察官）その他（友の会会員）
- C. 日時：平成26年8月28日（木）
- D. 場所：プリムローズ大阪
- E. 講師：第1講 同志社大学
学長 村田 晃嗣氏

第2講 関西大学 社会安全学部
教授 河田 恵昭氏

第3講 防衛大学校
学校長 國分 良成氏（予定）

(2) 講師派遣事業

近畿各府県警察官の教養向上のための講演会に講師を派遣する。この諸経費はすべて友の会本部で負担する。現在の登録講師は14名。

回数については、教養活動費の範囲内で弾力的に扱う。

(3) 支部講座事業

各府県警察から要望があれば、支部主催の講座事業として開催する。諸経費は支部費で負担する。

平成26年度に予定している支部講座は以下のとおりである。

- ・兵庫県支部 平成26年6月2日～6日の間で1回 80分

兵庫県警察学校 講堂
兵庫県警察学校に入校中の警察職員610名
演題(仮)「性犯罪被害にあうということ」

・奈良県支部 平成26年 未定

3. 助成事業

- (1) 警察活動に必要な資材・機材を提供することにより効率的な警察活動を支援する。
 - ① 各府県警察本部 地域部、警備部等へ資材・機材の助成
 - ② 捜査本部・事件事故多発署へ激励品
- (2) 強壮な警察官育成のため、術科大会など警察行事を支援をする。
 - ① 管区局主催 術科大会へメダル・楯の寄贈
 - ② 各府県警察主催 術科大会へメダル・楯・激励品の寄贈
 - ③ 各府県警察 警察学校卒業生へ記念品の贈呈
 - ④ 各府県警察 慰霊祭へ供花

4. 広報啓発事業

- (1) 会報「けいさつの友」の発行
会報「けいさつの友」を隔月に11,500部発行し、会員及び全国の警察関係者に当会の活動を周知している。
- (2) 民間協力体制への後援
当会の協力団体（地区友の会）の設立を後援し、緊密な連携と協力をするにより、多くの市民に警察支援の参加を呼びかけ、警察官に対する理解と信頼を深め社会全体の犯罪の防止や治安の維持を推進する。

5. 寄附金の領収書送付

昨年9月に内閣府への申請により、当会の会費は対価（サービス）を得ていない寄附金として認められた。したがって、理事会で「寄附金等取扱規程」を制定後、平成26年度から「寄附金」の領収書を希望する会員へ送付する。

なお、地区友の会の会費については、地区会員から直接本部口座へ本部会費の振込があった場合にのみ対応することとする。

6. 会費減少に対する対応

近年特に会費収入が著しく減少しており、平成26年度は従来どおりの事業計画で予算編成をしたが、現況の会費収入 又は さらなる会費減少となれば、補正予算で本部・支部の大幅な事業見直しが必要となってくる。平成26年度は会員の増強を進めると共に、予算にかかわらず出来る限りの節約をし、事業を遂行するとともに、平成27年度への事業再編計画をする年としたい。